宴会・催物約款(一般・同窓会用)

１、ご契約成立について

別紙のお申込書にお申込み者様の直筆サインと捺印をいただき成立となります。

２、お支払いについて

初回取引の場合、または２年以上ご利用がない場合は、当日現金でのお支払をお願いいたします。
カード払い、後日お振込みは不可とさせていただきます。

３、ご利用時間と追加料金について

基本営業時間は 9：00～21：00 までといたします。ご利用時間の前１時間は、設営時間とし会場使用料は無料となりますが、それを超える場合は時間あたりの会議室料金の５０％を頂戴いたします。ご利用時間の延長は 1 時間を単位として計算とさせていただきます。

４、料理数の変更について

料理数の変更については２日前の１７：００までに担当者へご連絡ください。それ以降のご変更につきましては、お料理代・室料・仲居代・サービス料・税金を頂戴いたします。

５、損害賠償について

お客様およびお客様側の全ての関係者
（出席者、お客様が直接依頼した業者を含む）が万一ホテルの施設・什器備品を破損した場合は、損害の賠償金をご負担していただきます。

６、禁止事項について

a. 動物、家畜類の持込（身体障害者介助犬を除く）
b. 発火又は引火性の物品、有毒ガス、又は人体に重大な影響のある病原体・物質など危険物の持込。
c. 当ホテルの他利用者に著しい迷惑を及ぼす言動･行為。
d. 悪臭・異臭を発する物の持込。
e. 法令又は公序良俗に反する行為。
f. 飲食の持込。

７、お客様よりのお取消しについて

お客様のご都合により宴会等契約の全部または一部をお取消しされます場合には、下記内容にてお取消し料を頂戴いたします。

a. 開催日の３１日以前
お取消し料無し
b. 開催日の３０日前～８日前迄
室料の３０％＋お料理代×人数の３０％
c. 開催日の７日前～前日迄
室料の５０％＋お料理代×人数の５０％
d. 開催日の当日
室料の１００％＋お料理代×人数の１００％

８、当ホテルより宴会等契約の拒否及び解除について

a. お客様及び宴会等へのご出席者が法令に規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断した場合、または同行為をしたと認められるとき、及び他のお客様にご迷惑をおかけすると判断したとき。
b. 天災地変、火災、暴動、官公庁の命令、施設の故障、その他やむを得ない事情により宴会場を使用することができない場合、あるいは宴会等の実施が不可能になる恐れが極めて大きい場合。

９、反社会的勢力等の施設利用の禁止について

a. 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者。
b. 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
c. 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体の関係者。

１０、個人情報取り扱いについて

a. いただいた個人情報は必要な範囲でのみ使用するものとします。また、予めお客様の同意を得た場合を除き個人情報を第三者に提供いたしません。ただし、円滑な実施を遂行するために必要な場合・法令の定めに基づく場合・公共団体、またはその委託を受けたものが法令の定めに基づく事務を遂行することに対して協力する必要がある場合は、お客様の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供できるものとします。
b. ホテルサンルート徳山は、個人情報に関して適用される法令を厳守いたします。